

給食

【現況】

小学校、聾学校、養護学校では、統一献立、物資の共同購入により、自校の調理施設で調理して、主食、副食、牛乳を提供する「完全給食」を市の直営で実施しています。将来的には給食調理業務の民間委託化を図るために、平成 16 年度に各区 1 校ずつの計 7 校で、民間委託化をモデル的に実施し、安全衛生面や効率化など様々な検証を行います。

中学校では、平成 16 年 3 月の時点で、牛乳を提供する「ミルク給食」を 44 校で実施し、7 校においては、「ミルク給食」及び調理業者による校外調理方式により試行しています（家庭等の弁当との選択制）。

定時制高等学校では、業者委託による弁当方式の「完全給食」を実施しています。

【課題】

小学校においては、現行の安全衛生の管理水準や給食の質を確保した上で、コスト削減による効率的な運営を図ることが求められてきます。そのため、学校行事にも柔軟に対応しながら、平成 16 年度の民間委託化のモデル実施での検証を踏まえ、平成 17 年度以降の給食の実施方式等をどのように計画していくかが課題となっています。

中学校においては、公平性の観点からも、早期に全校実施していく必要がありますが、調理業者から届いた弁当を生徒が喫食するまでの間、安全で衛生的に保管するためのスペースの確保と調理業者の選定などが課題となっています。

子どもの成長の連続性と校種間の接続の現状

【現況】

小学校 6 年から中学校 1 年への中学校進学にあたって、学習環境の大幅な変化（教科担任制・部活動・教科学習等）による不安、人間関係における悩みなどにより、中学校進学時の学校生活へうまく適応できない場合があります。うまく適応できていない現状としては、前述したとおり、中学生の不登校者数の増加、授業への理解度の低下が挙げられます。

本市では、同じ地域の小学校と中学校において、小学生が中学校の授業の体験や部活動の体験、互いの行事の交流や教員同士の情報交換等を通して交流を図ることにより、理解を深めるような活動が多く、学校で行われています。また、平成 15 年度より一中学校区を小中連携についての研究推進校として、どのような連携が図れるか研究を進めており、さらに、16 年度より二中学校区に拡大し、小学校の英語活動及び中学校の英語、9 年間の教育課程等についても研究していく予定です。児童生徒が 9 年間の学校生活を楽しく健やかに過ごせるような環境づくりをめざすことをねらいとしています。

小中の連携の実施状況
(実施校・実施内容)

【課題】

教育課程の効果的な接続や、中学校の教員の専門性を生かした小学校における学習指導や教員の交流を生かした児童生徒指導の充実については、まだまだ課題も多くこれから検討が必要だと考えます。

幼児教育

【現況】

本市では、幼稚園の施設数は平成 15 年度において、市立が 2 園、私立が 86 園であり、保育所が ** 所（平成 15 年度）あります。現在、入園を求める待機児童数は ** となっています。幼児教育を担う私立幼稚園の役割が大変大きなものとなっています。私立幼稚園では、市民のニーズにより障害児の受け入れ及び預かり保育等を実施しており、本市としても幼稚園協会への補助による支援をしています。一方、市立幼稚園では、平成 15 年度から、「川崎市幼稚園教育振興計画」に基づき幼児教育センターと連携をとりながら研究実践園として 3 年保育で幼児の受け入れを実施しています。しかしながら、少子化傾向の続く中、就学前の幼児を対象とした幼稚園、保育所のそれぞれの特性を生かしつつ、地域や保護者の多様なニーズに応えるため就学前まで一貫した幼児教育が受けられるよう幼稚園と保育所とが連携した幼保一元化を求める動きが出てきています。

そのため、本市では関係局が参加した川崎市幼保連携検討委員会を設置し、幼稚園及び保育所のあり方や、就学前の幼児にとって何が必要なのか等の課題を、多様な市民のニーズ等も勘案しながら幼保一元化の基本的な考え方を検討しています。

【課題】

今後、幼保連携が本市の幼児教育の課題となりますが「川崎市幼稚園教育振興計画」「行財政改革プラン」等との整合性を図りながら、総合的子育て支援体制の確立のために民間活力を視野に入れた具体的な検討をしていくことが求められています。

高校教育

【現況】

現在、5 校の川崎市立高等学校は、全日制課程と定時制課程を併設しており、全日制課程に 14 学科、定時制課程に 5 学科を設置しています。

平成 15 年 5 月現在、全日制課程で学ぶ生徒の数は 3,937 名、教職員の数は 370 名となっています。また、川崎高等学校の生活科学科、川崎総合科学高等学校の情報工学科・科学科、橘高等学校のスポーツ科は県下において唯一の学科として注目を浴びています。

定時制課程で学ぶ生徒の数は 987 名、教職員の数は 137 名となっています。また、橘高等学校では平成 6 年度から「3 年制」を導入し、商業高等学校、高津高等学校においても修業年限を「3 年以上」とするなど卒業するまでの年限を弾力的に扱うことによって、生徒の就学目

的にあった学習スタイルの工夫に取り組んでいます。

そして、平成 15 年 5 月、「川崎市立高等学校教育振興計画」を策定し、これからの市立高等学校の充実・発展に向けた基本的な考え方と方向性を提示しました。これまでの取組内容を継続・発展させるとともに、学校間連携の推進、定時制課程の再編成、人事交流の促進については、それぞれ平成 15 年 11 月より検討委員会を立上げ、諸課題の解決に向けた具体的取組内容を検討しています。

また、平成 15 年 9 月に「川崎市立高等学校学区検討委員会」から市立高等学校全日制課程の通学区域（学区）のあり方についての報告を受け、普通科の通学区域については市内一学区とする方向で取り組んでいます。

【課題】

高校教育においては、新しい時代に応じた、子どもの夢を育む魅力ある川崎市立高等学校の創造をめざし、次のような取組を進めていくことが課題となっています。

学校生活の充実

- ・学習指導、生徒指導、進路指導の一層の充実
- 子どもや地域に開かれた学校のあり方
- ・生徒、家庭・地域の声を積極的に取り入れること
- ・生涯学習社会の観点からの市民を対象とした学習機会の提供
- 教育条件の整備
- ・教職員の意識改革と資質の向上
- ・教職員配置の検討
- ・施設・設備の整備
- 定時制教育の一層の充実
- ・生徒の多様な学習ニーズや生活スタイルへの対応
- ・一定の学校規模（学級数と生徒数）の維持
- ・全日制課程併置の課題

特別支援教育

【現況】

本市の障害児教育は、障害のある児童生徒一人一人の可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、その障害の状態や発達段階、特性に応じて特別な配慮のもとにきめ細かな指導を行うことを目標として取り組んできました。

本市では、聾学校 1 校、養護学校 2 校を設置し、小・中学校に障害種別の障害児学級を全校に設置しております。特に、小学校 4 校には、養護学校小学部を補完する教育を行いながらも小学校と同一の運営をしている指導形態の重複障害児学級(たんぼぼ学級)の設置をし、また、市内各区内には、通級による指導で通常の教育活動の一部を通学して指導を受けることばの教室を設置するなど、一人一人のニーズに応じた教育の実現に向けて取り組んでいます。

平成 16 年度には、障害児教育の新たな取組の方向性を明示した「川崎市特別支援教育検討

プロジェクト報告書」を策定する予定です。

聾・養護学校、障害児学級の児童生徒数の推移

	平成 5 年度	平成 15 年度
小学校障害児学級	517 名	750 名
中学校障害児学級	183 名	249 名
聾・養護学校(小・中学部)	113 名	131 名
通級指導教室	218 名	258 名
合 計	1,031 名	1,485 名
全児童生徒数	100,355 名	89,543 名
比 率	1.027%	1.658%
全国調査	0.965%	1.477%

(出典) 川崎市教育委員会調べ

【課題】

各分野別に、次のような様々な課題が顕在化してきています。

聾学校

全国的な聴覚障害のある児童生徒数の減少傾向と聴覚障害のための教育を地域の小・中学校において学習する希望者が増加する中で、聴覚障害教育のセンター校としての役割が重要となっています。また、乳幼児期の超早期教育の充実や専門的教員の育成などが課題となっています。

養護学校

移動、食事、排泄、衣服の着脱等の生活面で全面的に介助が必要な状態や医療面で配慮が必要なケースを含めた、重複障害のある児童生徒の増加、さらに高等部段階においては、心因性の障害や軽度発達障害のある生徒を含めて、多様な児童生徒の希望が見込まれています。このような児童生徒の増加に対する市内全域の適正規模の養護学校の配置に向けての対策が課題となっています。

小・中学校障害児学級

障害の重度・重複化や軽度発達障害など、多様化する障害の児童生徒の増加と、個別の対応が必要な児童生徒に対応する教員の専門性の向上、指導体制や教室の確保等の課題があります。現行体制の中では、地域的にも児童生徒の学級規模の格差が顕著に出てきています。

重複障害児(たんぼぼ)学級

市内 4 校の重複障害児学級は、養護学校小学部の対象となる児童も含めて在籍しながら、位置づけは障害児学級のため、教員等の配置や児童の健康・医療面の管理体制が課題となり、また、学区の軽度障害児の就学希望に応じきれない状況があります。さらに、平成 18 年度に県立北部方面養護学校が開設されることや、地域によっては養護学校とも近接していることもあり、改めてその役割と位置づけを見直す時期にきています。

通常の学級に在籍する LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への対応

文部科学省の最終報告の参考資料によると、LD、ADHD、高機能自閉症等と考えられる児童生徒の割合は、平成 14 年の文部科学省全国実態調査において担当者の判断によると対象児童生徒の 6.3%でありました。本市においても、これらの児童生徒一人一人の支援内容を具体化する取組が必要となっています。中には、対人関係を円滑にし、集団生活を送ることに困難さを示す緊急の対応を要するケースが年々増加し、学校教育全体の課題となっています。特別な教育的ニーズのある児童生徒を支援していく校内体制はまだ十分とは言えず、今後の対応と教員への研修の充実が急務となっています。

以上のように、今後は、どの学級にも教育的支援が必要な児童生徒が在籍していることを前提として学校経営をしていくことが求められていることから、学校全体の質的向上を図るため、中・長期的な展望に立った特別な教育的支援を行う体制の整備を進めていくことが必要となっています。

教職員

教職員の確保、研修、評価

【現況】

近年の教職員については、平成*年には*人、平成*年には*人が新たに川崎市の教職員として採用され、平成*年には*人、平成*年には*人が退職・移動しています。

教職員に対する研修機関として川崎市総合教育センターがあります。研修は新規採用教員研修や 10 年経験者研修などの必修研修と教育課題・教養に関する内容や教育経営に関する内容などの希望研修とに分かれています。平成 15 年度に必修研修は 15 講座、137～138 回開催され、1,204 人が受講しました。一方、希望研修は 72 講座 378 回開催され 1,350 人が受講しています。

小・中学校の教職員については、平成 15 年 4 月から神奈川県が導入した新たな人事評価システムを活用しています。この制度は学校全体の教育力の向上や学校の活性化を図り、教職員の人材育成・能力開発を目的としたものです。この制度の主なポイントとしては、各教職員が自己目標を設定すること、5 段階評価の導入、複数評価の充実、評価結果の本人への開示などがあげられます。

【課題】

学校教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質能力に負うところが大きく、教員として適格な人材を確保し、教員全体の指導力の一層の向上を図ることは重要な課題となっています。

資質ある教職員の確保のためには、採用試験への応募者を増やし、採用方法の改善を行い、より高い意欲や資質を持った者を採用することが求められています。

研修を行うにあたっては、初任者も含め、可能な限り全教職員を対象としたものとし、研修

内容も実践的で、現場でより役立つものへと改善し、資質とともに指導力を高めていく必要があります。

また、校内研修の充実とともに、教員が受身ではなく主体的に取り組めるような研修内容に充実させるとともに、保護者や子どもたちの様々な要望の増加などで悩んだり、自信を失ったりしている教員の増加に対しては、精神的な支えとなるような制度や体制をつくる必要もあります。

しかしながら、児童生徒との適切な関係を築くことができないなどの指導力が不足している教員の存在は、児童生徒に大きな影響を与えるのみならず、保護者等の市立学校への信頼を大きく損なうこととなります。

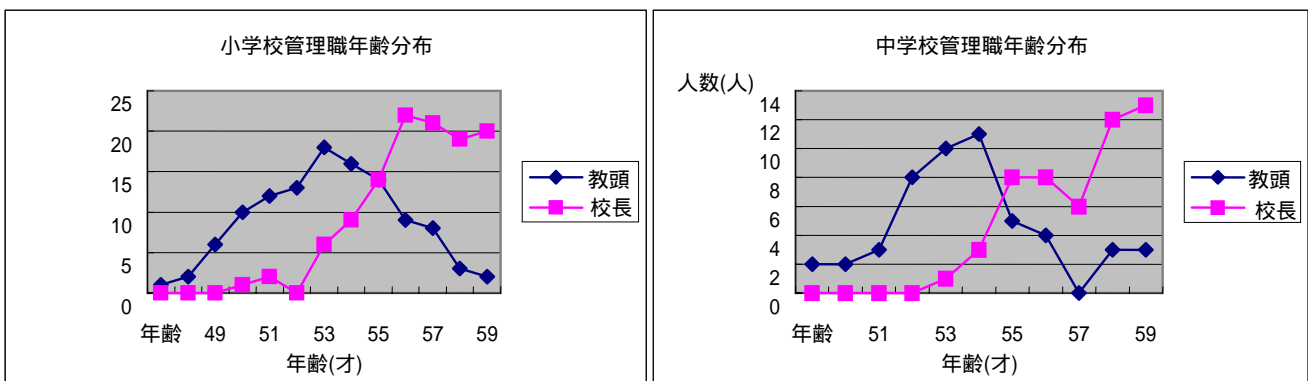
教職員の人事評価については、新たに導入した人事評価システムの効率的な利活用、見直し体制が今後の課題とされています。

管理職の登用

【現況】

現在の管理職登用の仕組みは、*****（基準、評価制度など）となっています。

小学校、中学校ともに、教頭は53歳前後の年齢が最も多くなっており、校長は55-59歳が大半を占める状況にあります。



(出典) 川崎市教育委員会調べ

【課題】

管理職の登用については、管理職になるまでに必要な経験を積み、管理職として相応しい知識や意欲を身に付け、そのような経験と現場での職務遂行状況が判断材料として総合的に一層考慮されるような人選方法に改めていく必要があります。

優れた管理職を育成するためには、管理職としての知識や力量を高められる、より実践的な研修を実施していく必要があります。

学校運営

【現況】

学校には*****などのさまざまな業務があり、それぞれの教職員が役割を分担

しています。近年では、学校に求められるものが増大する傾向にあります。

学校運営にかかわる主な業務一覧

【課題】

職員会議は校務の円滑な執行に資するために置かれるものですが、校長はこの会議を運営する立場にあり、校長がリーダーシップを発揮し、主体的に責任ある学校運営を行わなければなりません。

民主的な学校運営とともに、組織の見直しを行い、教職員一人ひとりが組織における自身の立場や役割を理解し、校長・教頭のリーダーシップのもとで役割を果たす関係をつくること、学校の活性化を図る上で必要となっています。

校務分掌や校内での業務を整理し、主任等の育成を図りながら、組織としての機能や力量を高めていく必要があります。

また、特色ある学校づくりや活性化を図るためには、予算や人事異動に関しての校長の権限の拡大や、学校運営における創意工夫が十分に生かせるようにしていく必要があります。

地域と学校の関係

学校教育推進会議と子どもの参加

【現況】

開かれた学校（園）づくりを進めるため、「学校評議員」の機能と川崎市子どもの権利に関する条例の「子どもの参加」の機能の両者を有するものとして、平成 14 年度に「学校教育推進会議」が設置されました。地域や子どもの実態に応じて、* 保育所、* 園、* 校で子どもと大人が一緒に会議を行っており、* 保育所、* 園、* 校で子どもと大人を分けて会議を開催しています。

【課題】

地域、保護者とともに子どもからも意見を聞くことで、子どもの立場からの学校・地域への希望を知ることができるとともに、地域の方からも子どもたちへ希望を伝えたり話しあったりすることができると思えます。今後、子どもと大人と一緒に学校教育推進会議を行うための開催時間の設定、子どもにふさわしい議題、多くの子どもの意見を聞く方法などについて検討が必要です。

学社連携・融合の取組

【現況】

学校は、「総合的な学習の時間」等の導入により、外部の教育力を必要とするようになっていきます。また、生涯学習や地域の活性化の視点からも、地域の豊かな資源を活用し、地域や家庭、社会教育施設が学校教育に関わっていくことのありようが問われています。

現在、「特色ある学校づくり事業」として、小学校の理科、音楽、図工、体育、情報教育、中学校の理科、音楽、美術、保健体育の授業に対し、各校に250万円の特別非常勤講師の予算を配当し、教科を中心とした特色ある学校づくりを推進しています。特別非常勤講師の活動としては、*****などが中心となっています。

また、「学校教育活動支援事業」においては、5年目を迎える教育ボランティアが、(実例)*****など、様々な教育場で活躍しています。中学校においては教育ボランティア以外に、緊急雇用対策の一環としての「学習サポーター」が専門的な教科の補助者として活躍しています。

さらに、(実例)*****など、個々の社会教育施設を通じた社会教育事業と学校教育との連携が進められています。

【課題】

学社連携・融合を体系的に推進していくための組織や担当を設置することが求められています。現在の教育状況や課題を的確に把握し、学校教育と社会教育が互いの機能を補完しながら学校のスリム化や地域の教育力向上を進めていくことが必要です。

個別の事業については、現在「特色ある学校づくり事業」では、特別非常勤講師の配置における報酬という形で予算措置がなされていますが、講師が必要とする教材等の準備に必要な経費について柔軟な対応が求められています。

「学校教育活動支援事業」においては、ますます少人数授業や習熟度別の授業など個への対応が要求される中で、ティーチングアシスタントなども含めた専門の指導力を持った人材の活用が期待されています。また、学校側の受け入れ態勢、教員とボランティアとの連携などのシステムづくりや人材活用のための予算、施設の整備等の計画的な予算執行が求められています。

学校施設開放

【現況】

児童生徒の安全な遊び場、市民の団体活動の場、青少年・地域住民のスポーツ・余暇活動の場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放することを目的に、昭和39年、「学校施設開放事業」が始まりました。

現在、小学校113校(改築校1校をのぞく全校)、中学校51校(全校)、養護学校2校で学校施設を開放しています。開放している施設は、体育館(161校)、校庭(150校・夜間の校庭開放7校)、特別教室(67校)、プール(73校・団体開放、20校・個人開放)となっていますが、特別教室(音楽室や料理室)については、施設の状況により開放が難しい学校もあります。

平成14年度、今事業により学校施設を利用した人は、延べ1,635,979人、65,063団体

でした。

また、平成*年度より、学童保育の代わりに 市内の全小学校ですべての小学生を対象にした児童健全育成事業、「わくわくプラザ」がはじまっています。利用者は登録児童数で****人。全児童の約***%にもものぼっています。

【課題】

「学校施設開放事業」は、各学校に設置された「学校施設開放運営委員会」により、地域住民による主体的な事業運営が行われていますが、地域住民の参加意欲が低く、学校に大きな負担がかかっている地域もあります。

また、学校は子ども達の教育の場であるとともに、地域住民の生活の中にある施設であるため、学校施設を利用する人々に利用上のマナーを理解してもらうことが課題となっています。

さらに、公正で公平な施設利用を展開いくためには、「わくわくプラザ」と「学校施設開放委員会」とのよりよい関係づくりが不可欠となってきます。

学校評価制度

【現況】

本市の学校評価システムのあるべき姿について、学識経験者、学校関係者等を含む学校評価システム検討会議を平成14年度から立上げており、検討会議の見解をもとに、平成16年度からの実効的な学校評価システムの構築に向けて、調査研究を進めてきました。

【課題】

各学校が、学校評価システムを着実に実施し、教育活動の改善につながるように定着させていくためには、川崎市としての学校評価システムの方法・内容・分析・活用後の学校の評価と改善等について組織体制や公表方法等をどのようにしていくか、また外部評価の導入の方法について、平成16年度中に協議会の協議に基づいて方向性を示していくこと平成15年度中に、協議会の協議に基づいて解決していくことが重要です。

さらに、学校評価システムの導入により、学校・保護者・地域社会の学校に対する考え方の変容や学校への期待等を分析し、よりよい学校評価システムを改善・修正していくことも求められます。